

健光の橋



東京都立光明学園（肢・病併置校）
令和3年7月12日（月）発行
健康・安全・安心の架け橋通信³⁶
校長 田村 康二郎

7月8日（木）、12日（月）から東京都に4回目の緊急事態宣言が出されることが決定しました。これを受け、東京都教育委員会の対策本部から各都立校長あてに、以下の通知が発出されました。本日配布の「光明の橋（全校保護者会通信）」と合わせてお知らせします。本校は対策本部の指針に基づき、これまでの感染予防のノウハウを最大限に活用しながら、教育活動を行ってまいります。

3教総総第905号
令和3年7月8日

各都立学校長 殿

東京都教育委員会 教育長
（東京都教育庁新型コロナウイルス感染症対策本部長）
藤田 裕司

緊急事態宣言下に伴う都立学校の対応について（依頼）

本日、国は緊急事態宣言の発出を決定し、東京都は7月12日から8月22日まで、緊急事態措置として、都民に対する日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛、事業者に対する休業や営業時間短縮、イベント等の開催制限等の要請を実施することとしました。

都立学校においては、新型コロナウイルス感染症の変異株による若年層への感染リスクが高いことを踏まえ、下記のとおり、学校や家庭での感染症対策を一層徹底してください。

（以下の本文より、学習内容等に関係する内容を抜粋して掲載）

- 1 学校運営の基本方針
感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続する。
感染状況に応じて、学校における対面での指導と家庭でのオンライン学習等の配分を変更するなどの対応をしていく。
- 3 児童・生徒等に対する指導の徹底
 - (2) 学習活動について
 - 感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高い教育活動は行わない。
 - (例)・グループや少人数等での話し合い活動 ・音楽における歌唱の活動や管楽器（リコーダー等）
・家庭科における調理実習 ・体育における身体接触を伴う活動
 - (3) 部活動について
 - 全ての部活動を中止とする。
 - (4) 学校行事について
 - 児童・生徒等が学年（学部）を超えて一堂に集まって行う行事、校外での活動は延期又は中止する。ただし、各学校長の判断の下、児童・生徒等の心身の健康等を維持するため、例えば、学年や学級単位の実施、都内における徒歩圏での実施や貸切バスでの移動、昼食時間帯を避けた半日の実施等、実施方法等を工夫して行うことができる。
 - 修学旅行等の宿泊を伴う行事は、集団で旅行することに伴う感染リスク等を踏まえ、GoToトラベルが再開するまでの間、延期又は中止とする。
- 7 児童・生徒等への個別の配慮
 - 感染予防や感染不安により登校できない児童・生徒等については、健康状態や学習状況を把握するとともに、オンライン等を活用するなどして学校の学習内容や課題を伝えるなど個別に対応する。

【参考資料1】全国の学校状況（感染者数等）・特別支援学校の感染状況

文部科学省が6/25に公表した最新データによりますと、**昨年6月～今年5月末**までの国公私立の小・中学校、高校・特別支援学校在籍児童・生徒と教職員の感染者数等の状況は下表のとおりです。

全国の小・中・高・特（約3万6千校）の統計	児童・生徒	教職員
	約1296万人	約99.1万人
感染者数 （ ）内は4月末までのデータ	26090人 (19962人)	3309人 (2637人)
感染者のうち、重症に至った人数	1人	9人
感染者のうち、症状有の割合	50%	78%
感染者のうち、感染経路が校内であった割合	13%	12%

このうち、特別支援学校のみデータの通りです。

全国の特別支援学校（全障害種1149校）の総計	児童・生徒 約14万人	教職員 約9万人
感染者数	417人 (304人)	286人 (226人)
感染者の内、重症に至った人数	0～1人 (0人)	推測0～2人 (推測0～2人)
感染者の内、症状有の割合	40% (40%)	83% (80%)
感染者の内、感染経路が校内であった割合	8% (8%)	14% (15%)

（ ）内は4月末までのデータ

特別支援学校関係の感染者数は厳しい状況下、人数としては増加していますが、割合は変わらず、特に児童・生徒の校内感染は8%にとどまり、大きな変化なく推移しています。全国の特別支援学校では、各保護者とその御家庭と教職員が一体となって感染予防に取り組み、重症に至る人数や感染経路が校内であった割合を食い止めていることが、この表からも読み取れます。

【参考資料2】全国の国公私立学校（小・中・高・特）等の児童・生徒等感染者の推移

